

飯田市再生可能エネルギー導入による持続可能な地域づくりに関する条例  
**地域公共再生可能エネルギー活用認定事業**  
**報告会及び情報交換会**

飯田市再生可能エネルギーの導入による持続可能な地域づくりに関する条例（＝地域環境権条例）は、再エネ資源から生まれるエネルギーを市民の総有財産と捉え、市民にはこれを優先的に活用して地域づくりをする権利があると規定した条例で、全国的にも注目されています。この地域環境権条例により現在9件の事業認定がされ、それぞれの地区住民の方々が持続的な地域づくりを目的として、再エネを活用した事業に取り組まれています。（裏面をご覧ください）。

この認定事業者の方々が一堂に会し、活動報告会と情報交換会を開催します。今後の地区での取り組みのご参考としていただきたく、多くの方のご参加をお待ちしています。

**期 日** 平成 30 年 1 月 26 日（金）

**時 間** **報 告 会** 15:00～17:20

**情報交換会** 報告会終了～18:40

※情報交換会は酒類の用意がございますので、お車のご配慮をお願いします。

**場 所** 飯田市役所 C 棟 311 会議室～313 会議室

**参加費** 報告会のみ参加される方 無料  
 情報交換会に参加される方 2,000 円

**内 容** **報告会** 9 件の認定事業者による活動報告、再エネ審査会委員による質疑応答（活動報告発表5分、質疑応答5分 1 事業者 10 分を予定しています。）  
**情報交換会** 報告会に引き続き、認定事業者、再エネ審査会委員、参加者の皆様との情報交換会です。どなたでもご参加できます。

◇お問い合わせ・お申し込み◇

飯田市 市民協働環境部 環境モデル都市推進課 地域エネルギー計画係  
 TEL0265-22-4511 内線 5474, FAX 0265-22-4673, メール [sakugen\\_co2@city.iida.nagano.jp](mailto:sakugen_co2@city.iida.nagano.jp)

参加は事前申し込みが必要です。以下の項目について、ご連絡願います。

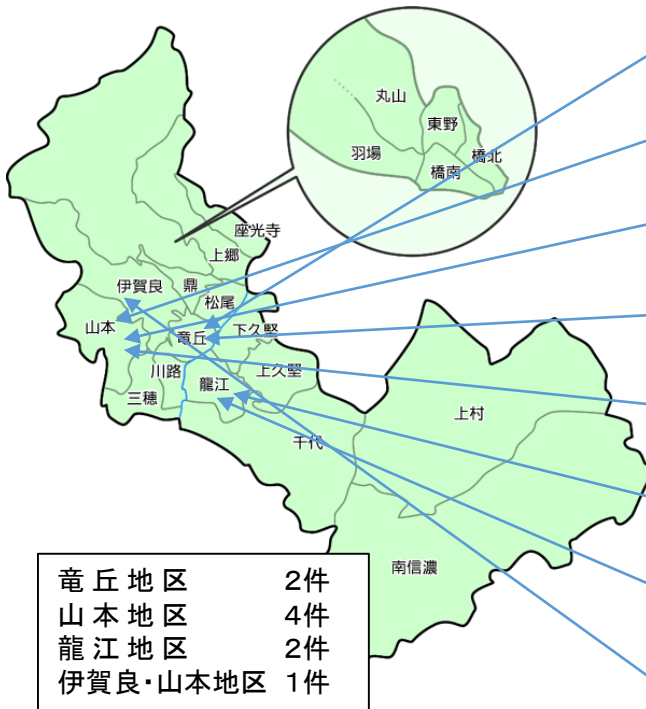
地域公共再生可能エネルギー活用認定事業報告会及び情報交換会 1/26 参加申込書

お名前	所属 (または住所)	ご連絡先 TEL	情報交換会 2,000 円/人
			<input type="checkbox"/> 参加する <input type="checkbox"/> 参加しない
			<input type="checkbox"/> 参加する <input type="checkbox"/> 参加しない

# 地域環境権条例による地域づくり



飯田市が条例で定めた地域環境権は、住民が公益的な利益還元を伴う再エネ事業を実施することを支援するしくみです。現在、この地域環境権条例の認定を受け、持続的な地域づくりを目的とした再エネ活用事業に取り組まれている事業が9件あります。



第1号認定	メガさんぼおひさま発電所プロジェクト (竜丘地区:太陽光発電事業)
第2号認定	飯田山本おひさま広場整備事業 (山本地区:太陽光発電事業)
第3号認定	杵原学校多目的ホール太陽光発電設備 設置事業(山本地区:太陽光発電事業)
第4号認定	丘づくり・市民共同発電プロジェクト2014 (竜丘地区:太陽光発電事業)
第5号認定	久米会館・さくら保育園久米分園太陽光 発電設備設置事業(山本地区:太陽光発電事業)
第6号認定	龍江四区コミュニティ消防センター太陽光 発電設備設置事業(龍江地区:太陽光発電事業)
第7号認定	飯田市今田人形の館太陽光発電設備 設置事業(龍江地区:太陽光発電事業)
第8号認定	飯田市立旭ヶ丘中学校太陽光発電設備 設置事業(伊賀良山本地区:太陽光発電事業)
第9号認定	花の木山本小学校太陽光発電事業(伊賀 良山本地区:太陽光発電事業)



公益的な利益還元の例です。

第1号認定事業



- ・鈴岡公園つつじ手入れ
- ・大井川支障竹林整備
- ・大井川土砂等の除去
- ・駄科区民センター芝生化

第2号認定事業



- 山本おひさま広場  
維持管理
- ・芝張作業広場整備
- ・開園安全祈願祭
- ・トイレ整備

第3号認定事業



- 杵原学校維持管理  
交流事業の推進
- ・杵原学校桜まつり
- ・フォトコンテスト
- ・杵原学校子ども教室

第4号認定事業



- ・遊休農地利活用促進  
環境意識醸成と人づくり
- ・教育施設の芝生化
- ・天竜川鷲流峡復活プロ  
ジェクト推進

第5号認定事業



- 久米会館維持管理  
交流事業へ活用
- ・久米いきいき教室
- ・久米分園収穫祭

第6号認定事業



- 龍江四区コミュニティ消防  
センター防災機能向上
- ・「ほたる祭り」運営費

第7号認定事業



- ・今田人形の館防災  
機能向上
- ・今田人形継承への  
活用

第8号認定事業



- 生徒中心に両地区と連  
系した環境学習や  
地域活動のために活用